

令和3年第2回八千代町議会定例会会議録（第3号）

令和3年6月10日（木曜日）午前9時10分開議

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	木村 和則君	秘 書 課 長	飯ヶ谷智巳君
総 務 課 長	川村 俊之君	税 務 課 長	古沢 朗紀君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財 務 課 長	倉持 浩幸君
福 祉 課 長	市村 隆男君	長寿支援課長	宮田 圭子君
健康増進課長	野中 清昭君	都市建設課長	宮本 正巳君
産業振興課長	大林 伸光君	環境対策課長	秋葉 通明君
農業委員会 事 務 局 長	飯岡 勝利君	教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君
総務課補佐	古橋 一裕君	財 務 課 補 佐	山口富実子君

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈
主 査 山中 昌之

議長（中山勝三君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

令和3年6月10日（木）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

日程第2 請願第2号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願

（常任委員長報告、審議、採決）

日程第3 議第 1号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について

日程第4 閉会中の継続調査の件

閉 会

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしますので、ご了承願います。

ここで、脱衣を許可いたします。

日程第1 一般質問

議長（中山勝三君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

昨日の会議に引き続き、順序に従いまして質問を許します。

初めに、5番、大里岳史議員の質問を許します。

5番、大里岳史議員。

（5番 大里岳史君登壇）

5番（大里岳史君） おはようございます。ただいま議長の許可がありましたので、通告に従い質問を行います。

私の質問は、今月末に始まります移動スーパー運行事業についてお伺いいたします。八千代町の人口は、平成7年の2万5,008人を最大として、平成22年には約2,000人減の2万3,106人、令和3年6月3日の住民基本台帳では2万1,577人と、他自治体と同じように人口減少の一途をたどっております。特筆すべきは、本年4月1日時点で65歳以上の人口割合は31.1%と、これまで第一線で仕事をしてこられた方々がリタイアをした人口が町のほぼ3分の1を占める状況となっており、今後人口減少、高齢化がさらなる進展を見せる中であって、地域活力の現状維持が大きな課題となっております。

その中で、地域経済の核となる個人消費、すなわち生活用品の買物弱者を生むというフェーズに至りました。国は、最寄りの食料品店まで500メートル以上離れ、車の運転免許証を持たない人、流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品など日常の買物が困難な状況に置かれている人々を「買物弱者」と定義しており、全国の買物弱者は推計値は現在850万人、2025年には1,000万人を超えると予想されております。そのような状況の中で、八千代町も一人暮らしや免許返納など様々な生活における変遷が買物弱者を苦しめている状況から、移動スーパーの運行を支援する施策に予算を投じると発表し、現在場所の選定や運行スケジュールを運営主体であるカスミと協議している最中かと思いません。

では、単刀直入にお伺いいたします。この移動スーパーをやる目的は何か。買物難民を救うためとか、ありきたりな理由ではなく、やるからには町民に一切不平不満がない

ような仕組みにすべきであります。そのためにはどうするのか。八千代町に一人暮らしは何人いて、交通弱者と呼ばれる人は何人いるのか。もちろんしっかり調べてあると思いますが、まずはしっかりとその数値を把握した上で、カスミに丸投げすべきではなく、常に担当課が移動スーパーとともに行動し、商品の積荷、陳列を手伝いながら、地域住民と会話をして、あらゆる町民の困り事を聞いて回るということも計画の視野に入れなければなりません。さらに、安否確認や生活、健康状態のチェックを含め、行政区、民生委員の方々に協力してもらう方法も模索するべきではないでしょうか。

私は先日、八千代町と同じく間もなく移動スーパー事業を始める下妻市の議員とともに、既に半年前からこの事業を展開している常総市の移動スーパーを視察してきました。常総市では、市内63か所の駐車場所を月曜日から土曜日まで一日10か所から11か所を回っており、事業開始初日の1月25日から2月20日までの4週間の来客数は合計で1,928人、1日平均約76人、1か所平均8人であったとのこと。神達市長も、事業の必要性、また反面これだけ買物にお困りの方々がたくさんいらっしゃるのだと改めて実感したとも話しておりました。また、現地で聞いた声として、移動スーパーが自宅近くに来てくれて助かる、自分で買物ができるのはうれしい、新鮮な野菜や魚、果物も選んで買える、近所の方々と久しぶりに集まって話ができるなど喜びの声を実際に聞きました。

ところで、八千代町の担当課の皆さんは、移動スーパーが実際に走っている現場に視察に行ったのでしょうか。利用している人の声を聞いたのでしょうか。もちろんやっているとは思いますが、せつかく隣で実践しているので、メリット、デメリットを精査し、改善点を加えた上で、八千代町での最適な運行計画を提示してくれるものだと確信しております。

さらに、ただ回るのではなく、利用者を第一と捉えるのならば、公民館や図書館で行われている行事やイベントにぶつけたほうが利用者に都合がいいのではないかと。また、地域ニーズをしっかりと吸い上げて、駐車場所の最適な場所を後から改善できるような仕組みにすべきであると思います。

何度も言いますが、既に実践している自治体より八千代町の移動スーパー事業が町民に満足してもらえる事業になることは当然だと考えます。しっかり知恵を絞り、八千代町の買物弱者をゼロにする、そのような意気込みで取り組んでほしいと考えますが、本事業に対する計画と見通し、さらに意気込みについて、保健福祉部長にお伺いいたします。

議長（中山勝三君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号5番、大里岳史議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

移動スーパー運行事業につきましては、令和3年1月29日に株式会社カスミ様と締結をしました、包括連携協力に関する協定に基づく連携協力事項の「子育て支援・高齢者支援に関する事業」の一つとして実施をするものでございます。

販売場所の選定に当たりましては、行政区長さんから46か所の推薦をいただきまして、株式会社カスミ様により現地の確認を実施し、推薦いただいた全ての場所を販売場所としまして、運行ルートが決定されたところであります。6月の28日から運行が開始されて、月曜日から金曜日までの週5日、1日当たり8か所から10か所で、午前と午後に分けて販売をする予定であります。

移動スーパーを実施することによる利点、メリットといたしましては、高齢者等で買物の移動手段のない方に対する買物の支援、また地域での見守り、また近所の方々の交流の場、いわゆる井戸端会議のような、そういったことが挙げられるかと思えます。また、議員さんおっしゃいますように、高齢者への声かけ、手助け、これに対して地域の方々の協力、民生委員さんですとか、そういった方々の協力も必要になると考えております。

既に移動スーパーの運行を開始しております近隣の地域の現状、こちらを確認しましたところ、開始当初におきましては、販売場所をもっと近くにしてほしいといった要望ですとか、場所によっては利用者が集中してしまったことによって商品が品薄になってしまい、苦情が寄せられたというようなこともあったようでございます。現在では、議員さんおっしゃいますように、1か所当たり7人から8人程度の利用ということで、苦情等は少なくなっているというお話でございました。

今後、事業開始後におきましては、移動スーパー事業をさらに町民の皆様に周知を図るとともに、利用者の皆様の声を取り入れて、株式会社カスミ様と協議を重ねながら、改善しながら、よりよい事業となるように努めてまいりたい、このような考えでございます。議員の皆様のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号5番、大里岳史議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

移動スーパー運行事業につきましては、ただいま保健福祉部長から答弁がございましたとおりでございますが、株式会社カスミとの包括連携協力に関する協定に基づきまして、この連携協定事業が行われてくるというわけでございます。

包括連携協定の目的は、誰もが健康で幸せに暮らせる社会の実現のために実施するものでありまして、買物の移動手段のない高齢者の方などが、自分で見て確かめて好きなものを買う楽しみや健康のため、また一人暮らし高齢者に対する見守りや近所の方々との交流などを目的として行うものでございます。

先ほどありましたように、最近では昔のように皆さんが立ち話をするという機会が減っているという現状であろうかと思えます。こういったものがないということは、お互いに共通の話題がなくなってしまうということにつながるわけでありますので、その辺のコミュニケーションが不足するというのは、やはりこういった農村地域においては問題だろうなという考えでございます。数人が集まって井戸端会議というものが昔はよくありました。そういうことになりまして、近所の人々の動向がお互いの話題の中に出る、あそここの一人暮らしの人はどうだろうな、何か近くに不審者がいたな、あるいは子どもたちが何かおかしい行動しているな、このようなことが話し合われたわけでありまして、そういうものが民生委員さんの耳に入り、やがて区長さん、副区長さんの耳に入り、それが役場のほうにも伝わるということでございますので、この移動スーパーの目的としまして、そういった情報の収集の場ということについても、これは意義のある事業であるというふうに思っております。

この間、町外の人から、うちのほうへはいつ来るのですかという電話がありまして、いや八千代だけですという回答したわけですが、その方は大分楽しみにしていたようでございます。昔でいえば、ガラ店屋という形になろうかと思えますが、事業の目的の中で、一つはどんなものを買物できるかなという楽しみもあるということで、皆様にとって、生活の利便性を確保する意味で、こちらについても意義のある事業ではないかなということをおもっております。

そして、先ほどの議員さんの質問の中にもありましたが、販売場所などについては、

皆様の声をよく聞いた上で変化をさせていくというものが必要であろうかと思えます。まずはこの移動スーパーというものをやってみまして、住民の方が使いやすいように変化をさせていく、その中で八千代町の暮らしに合ったものとしていく、そういう考えが大事であろうなという思いをしております。

これから、買物等に不便を来している人にとって、この事業がより実りあるものとなるように期待して、今月から実施という運びになるわけですが、ご理解をいただきまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

5番、大里岳史議員。

5番（大里岳史君） 答弁ありがとうございました。

先日、移動スーパーの暫定ルートの提示がありましたが、これを見ると、各会場に20分刻みで到着するスケジュールが組まれています。買物10分、移動10分というような計算なのでしょうか。執行部の皆さん、議員の皆さんも一緒に考えてみてください。1週間に1度来る移動スーパーで、自分が生活に必要な食材を買いそろえるのに、10分間で適切に商品を選び、籠に入れて、レジに並んで会計を済ませる、買物をする一人の行動を考えただけで、10分という時間は果たして適切なのか。しかも、1か所に10人以上会計に並んでいたら、それだけで10分などはすぐに過ぎてしまうのではないかという想像が容易につきます。買物弱者やお年寄りの満足いく、ちゃんとした買物ができるのか、十分に考えるべきだと思いますが、執行部の考えをお伺いします。

また、移動スーパーを始めたときには、物珍しさに利用者が多く、その後、少しずつ利用者が減少してしまう現象が常総市でも起こっております。このような事態を想定して改善点を考えているのか、お伺いいたします。

さらに、さきに申し上げた公民館や図書館などイベントにぶつけることや、様々な店舗やキッチンカーとコラボして、地域おこしの一端を担うことも大変重要なことと考えますが、保健福祉部長、野村町長のご所見をお伺いいたします。

議長（中山勝三君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 大里岳史議員の再質問にお答えをさせていただきます。

販売場所といいますか、時間、そのコースによって10分程度の買物時間でどうなのかという、人が集中してしまってもうまくいくのかという部分でございますが、常総市の例、

議員さんおっしゃいますように、常総市にも確認をさせていただきました。ただ、八千代と常総でどうなるかという、実際に行ったときに何人集まるかというのは、始まってみないと確認できない部分もございます。その中で、よりよい方向になるように改善をしていきたいと、このように考えてございます。

また、イベントなどにぶつけるといったご意見でございますけれども、今後状況を見ながら、可能であればそういった形も進めてまいりたいと、このように考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

20分刻みで、買物10分、移動10分ということで対応できるのかということでございますが、これについては、販売の状況を見ながらこれを変化させていくつもりでありますので、時間が足りないということであれば、やはり日程、スケジュール調整をしなければならぬのであろうなというふうに思っております。

そして、珍しいうちは販売上がるのがだんだん少なくなるという形でございますが、私の聞いたところによりますと、大体1台当たり10万円から13万円ぐらいの売上げがあるということであります。しかし、これは町民の皆様に親しまれるような形を取っていただけるような取組をしてまいりたいと思っております。せっかく連携協定を結んでやる事業でございますから、何とかひとつ町民の皆様に愛され利用されるような形で運行をしていただければという考えでございます。

それと、イベントにぶつける考えということでございますが、これはカスミさんとも協議いたしまして、そういったことで皆様に喜んでもらえるということであれば、これは申入れをしてみたいと、このように考えております。

答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再々質問ありますか。

（「期待して終わります」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 以上で5番、大里岳史議員の質問を終わります。

ここで、答弁関係課長の退場を許可いたします。

次に、11番、水垣正弘議員の質問を許します。

11番、水垣正弘議員。

(11番 水垣正弘君登壇)

11番(水垣正弘君) 議長の許可をいただきましたので、通告による一般質問をさせていただきます。

私の質問は、国際交流と多文化共生についてであります。この問題につきましては、今年3月に制定されました第6次総合計画において、基本方針として「国際交流活動をはじめ、多文化共生社会づくりの取り組みや地域間の交流、関係人口の創出を進め、多文化共生社会の実現や人々の交流の盛んなまちを目指します」として、その取り組み施策として、国際交流を進める、多文化共生社会をつくる、地域間の交流を進める、関係人口の創出を進めることを明記されております。

八千代町の人口は、今年4月1日現在で2万1,651人、そのうち外国人は1,327人です。5年前の平成28年同月の人口は2万2,830人、そのうち外国人は992名で、5年前と比較すると、町の人口は1,179人減っているのにもかかわらず、外国人は335人も増えていることになります。

八千代町における外国人のうち約7割が技能実習生で、当町の農業分野においては、外国人の労働者はなくてはならないものとなっております。また、現在整備が進められている八千代工業団地におきましても、今後企業進出に伴い多くの外国人労働者が入ってくることが予想されております。当町における4月1日現在の国籍別外国人登録者数を見ますと、一番多い外国人の方々が中国の341人、2番目がベトナムの274人、3番目がスリランカの139人となっております。

茨城県においては、県内企業等の深刻な人手不足の解消に向け、特定技能外国人や技能実習生など人材の円滑な受入れを促進するため、令和元年11月26日にベトナムと人材の送出し・受入れに関する協定書、覚書書を締結し、ベトナム人材の適正な送り出し・受入れの支援、人材の育成支援、ベトナム人が安心して働ける環境づくりの支援、帰国後における就労支援、文化交流の推進など、各分野において協力関係を促進することを確認しております。

このように国際化が急速に進展する中、在留する方々や就労する方々、八千代町に関係する外国人はさらに増加することが見込まれております。そういった方々と地域住民が安心して暮らし、働ける環境の整備は極めて重要であると考えております。農業実習生においては、雇い主である農家の方々がある程度日本の文化、そして生活習慣などに

ついて教えてくれたり面倒を見てくれたりする機会があるかと思いますが、それ以外の外国人の方々は、地域住民との交流はなく、また町からのお知らせ等につきましても、外国人には対応しておらず、なかなか伝わらないのが現状であります。今回の新型コロナウイルス対策やワクチンの接種等につきましても、どうしていいか分からず不安であるとの声を耳にいたします。

また、外国人に対する対応だけでなく、現在町が抱えている人口減少問題に対する対策としては、いかにして八千代町からの人口の流出を防ぐとともに外からの人口を呼び込むことができるかがポイントであります。町長も常々言うておられますが、少子高齢化に伴う人口減少の問題は、人手不足と財政危機により町の活力を失うことに直接関わる非常に重大な課題であります。

その減少を最も少なくするため、各自治体がしのぎを削っているわけですが、当然外から入ってくるということは町にとってメリットがある一方で、様々な要望や課題も増えております。実際、文化や生活習慣が異なることから生じる課題は多く、ごみの問題、そして教育の問題、治安の問題、人権の問題などが発生しており、同じ地域で生きる私たち一人一人が共生とは何かを考え取り組んでいくことが求められております。

日本人は外国人に対し警戒心を抱いてしまい、関わりを避けようとする傾向があります。国際交流や多文化共生の社会をつくっていくためには、私たち日本人が外国人を積極的に受け入れようとする意識の改革や体制づくりが必要と考えられます。そこで、町長及び企画財政部長にお伺いをいたします。

国内、海外を問わず、外から八千代町にやってこられた方々、仕事をし生活をされている異なった文化や生活習慣を持った方々と交流をしていくに当たり、その現状と課題を町としてどのように把握されているのかをお伺いいたします。

また、そういった方々と共生していくために、今後具体的にどのような取組を行っていくのかをお伺いさせていただきたいと思っております。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 議席番号11番、水垣正弘議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

私へのご質問でございます国際交流と多文化共生について、1つ目としまして、国内、海外問わず、異文化交流の現状、2つ目としまして、文化や生活習慣が異なる人たちと

共生していくための取組についてでございます。

まず、町内に居住されております外国人の現状から申し上げさせていただきます。本町におけます外国人、先ほど水垣議員さんからもございましたが、私のほうからは令和3年5月31日時点の状況を申し上げさせていただきます。外国人が1,314名、住民基本台帳登録者数に占めます割合は6.1%となっております。加えまして、常住人口、こちらに占めます外国人の比率につきましては、県内でも2位と、上から2番目ということで、非常に比率が高くなっているのが現状でございます。

登録されております外国人、国籍別では、先ほど水垣議員さんからもございましたが、中国、ベトナム、スリランカ等々となっております。さらには、インドネシア、ラオス、タイ、そしてフィリピンなども100名前後の登録者となっております。

参考までに、地区別の外国人の世帯と人数を申し上げますと、西豊田地区が120世帯で143人、安静地区が442世帯で473人、中結城地区が289世帯で378人、下結城地区が284世帯で306人、川西地区は8世帯14人となっております。

また、在留資格別で外国人の住民の方は、先ほどもありましたが、技能実習生としまして1号、2号、3号合わせまして801人、全体の6割強を占めております。こちら技能実習生の在留者が多い本町の特徴となっております。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で外国人労働者の増加傾向に変化はございますが、これまでの茨城県におけます外国人労働者の推移見ますと、平成24年に2万417人でありましたが、令和2年には3万9,479人となりまして、8年間で2倍近く増加している現状を見ることができます。

今後、新型コロナウイルス感染拡大が収束をした場合に、本町の基幹産業である農業の技能実習生をはじめ、町内立地企業や特定業種におけます技能実習生の増加が予想されるところでございます。こちらは、先ほど水垣議員さんからお話の中にもあったものと共通するところでございます。

そこで、ご質問の異文化交流の現状、こちらについてでございますが、現在のところ、具体的な取組はできておりません。しかし、議員ご指摘のとおり、多文化共生社会の推進を図る上でも、外国人の方との交流は重要な課題であると認識をしているところでございます。今後、どのような交流が可能であるのかなど調査研究、検討いたしまして、施策や事業に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

続きまして、2つ目のご質問の文化や生活習慣が異なる人たちと共生していくための

取組についてでございます。現在、町のホームページにおきまして、中国語、ポルトガル語、スペイン語など、6か国語での翻訳対応によりまして、身近な生活情報や最新の話題等を提供しているところでございます。また、ごみの出し方などの様々なチラシ、こちらにつきましても、外国語表記のチラシを用意しておりまして、できる限りの対応をしているところでございます。

なお、さらに役場におけます各窓口におきましては、自動音声翻訳機、いわゆるポケットトークですね、これを配備しまして、外国人の方への窓口対応をしているところでございます。今後は、AIを活用した多言語翻訳機の導入や、日本語ボランティアの養成、外国人相談窓口の体制、こういったものにつきまして、県や近隣自治体の状況を把握し、検討をしていきたいと考えております。

また、令和2年度に日本ベトナム友好協会茨城県連合会に加入をいたしましたので、今後は関係機関や団体との情報交換などを行いながら、外国人の生活支援策や情報提供の在り方などについて検討していきたいと考えております。

国際交流と日本語を学ぶ場としての日本語教室などの開催につきましては、県西地区におきまして、古河市、結城市、筑西市、常総市、そして境町が、国際交流協会や関係団体が主体となって開設をし、活動を展開しているところでございます。また、常総市におきましては、県内在住の外国籍で在留資格がある方が入学できる夜間中学が開校されております。当町におきましては、現在そうした活動の場は設けておりませんので、問合せがあった場合には、近隣のこのような情報を提供するなどの対応をしておりますが、今後外国人の方からのニーズの増加によりましては、日本語教室等の開設につきましても関係機関と調整をしていかなければならないと、このように考えております。

人口減少の中で、課題はもちろん多いのですが、外国人の方に八千代町を選んで住んでいただく、こういったこともこれから考えていかなければならないのかなというふうには考えているところでございます。

文化や生活習慣の異なる人たちとの共生につきましては、先ほど議員が、日本人は警戒心を抱いてしまうと、このようなことを心配されておりました。その原因につきましては、まず何よりもお互いを理解し合わなければその警戒心というのは解けないのかなということに尽きると思います。情報の伝わらない不安、そういったものに対処するために、情報提供の方法、こういったものにも工夫を加えながら、地域住民と外国人が気軽に交流できる地域づくりをこれから進めてまいりたいと、このように考えているとこ

ろでございます。

議員の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号11番、水垣正弘議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

国際交流と多文化共生についてのご質問でございますが、当町における外国人の人数、また現状、課題につきましては、先ほど企画財政部長のほうから答弁のあったとおりでございます。

茨城県内における当町の外国人につきましては、人数では県内18位でございますが、人口に対する比率では、常総市に次いで第2位となっております。全国的にも高い数字でありますし、技能実習での在留者が多いということが当町の特徴の一つとなっております。

現在は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外国人の増加傾向は鈍化しているという状況ではありますが、今後、感染拡大が収束をした場合には、当町の基幹産業である農業を支えている技能実習生をはじめ、労働力が不足する企業や介護の分野における特定技能実習生の増加など、当町におきましても居住する外国人を取り巻く状況が変化し、外国人労働者の長期滞在化や増加傾向に拍車がかかることが予想されるといった現状でございます。

今後は、国における外国人受入れ方針であります、外国人が働いてみたいと思えるような社会の実現に向け、生活者としての外国人に対する支援、対策が求められていくのではないかと、このように考えているわけでございます。

さきのコラムのほうでも書かせていただきましたが、八千代町の農家の皆さんにおきましては、農業技術の伝達という点で国際協力の一翼を担っているという重要な役割を持っているわけでございます。外国人との共生を考える上で、文化や生活習慣が違うというハードルがあります。現実としてこれが壁としてあるわけでございますが、日本での生活を送る上で、日本のルール、八千代町のルールを守って生活をしていただくということが大切であるというふうに考えております。

話はちょっとそれますが、現在、コロナ対策としまして、7か国語で町のホームページのほうにコロナに関する説明を挙げさせてもらっているところでございます。

外国人が地域で生活する上で具体的にトラブルとなる問題として、ごみの出し方などがあります。また、空き家や空き地における自動車解体ヤードの増加、外国人労働者による犯罪など、治安への不安に対する問題もあります。

農業の実習生につきましては、実習生を雇っている農家の奥さんが外国人の方の性格や仕事の様子を一番理解しているのではないかとということで、女性農業士、いわゆるおかみさんということですが、農政懇談会、情報交換会を行いまして、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた実習生の現状について、貴重なご意見をいただいたところであります。

女性農業士の方からは、外国人の方は素直で一生懸命取り組んでいるし、外国人の労働力がなければ経営が困難であると、こういう意見がございましたが、やはり言葉や文化、生活習慣の違いは大きいという考えでした。

また、この制度に対しても、3年間ではやっと一人前の仕事ができるようになる程度であり、雇用者の立場としては「もったいないし、残念である」と、このような声も聞きました。実習生自体もさらに長い滞在を望んでいるということでありました。

今後は、こうした機会をできるだけ多く設けまして、様々な方から貴重なご意見をいただき、町政運営全般に生かしてまいりたいと、このように考えております。

一方で、当町には実習生以外にも外国人の方がたくさん住んでおりまして、一部の人たちによる犯罪や不法滞在、行方不明者等の問題が生じていることも現実でございます。最近では空気銃による発砲事件が町内で発生した事件もありましたが、幸い容疑者は逮捕されまして、町民の皆様には治安に対する不安が広がってしまったのではないかなという考えでおります。

治安等に関しましては、防犯灯の増設や行政区単位での防犯カメラの設置などの対策はもとより、今後は警察や外国人出入国管理団体など関係機関との連携を強化し、情報を共有しながら、安全安心なまちづくりに向けて対策を進めていきたいと考えております。

町内の立地企業で働く技能実習生につきましても、今後増加するのではないかと見込まれております。立地企業との緊密な意見交換を通じて情報の共有を図りまして、多文化共生のまちづくりを進めていきたいと、このように考えております。

令和2年度に加入いたしました日本ベトナム友好協会茨城県連合会や茨城県、関係機関との連携を図り、情報交換などを行いながら、外国人の生活支援策や情報提供の在り

方などについて検討を行い、関係団体の育成などを通じまして、町内在住の外国人が暮らしやすく、地域住民との交流ができる地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

外国人との共生について大事なことは、交流の基本ではありますが、お互いを知ることではないかと思えます。町としましては、言葉の障害を和らげる対策として日本語教室の開設や、文化について学び知るための交流の場を設置したいと、このように考えております。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大が収束した後ということになるかと思えますが、国内はもとより海外との姉妹都市の締結や、異文化交流事業などにつきましても検討してまいりたいと、このような考えでおります。

ご理解をいただきまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

11番、水垣正弘議員。

11番（水垣正弘君） 町長からも、そしてまた企画財政部長のほうからも、分野分野においての事細かな説明、ありがとうございました。

再質問というよりも、こういうふうなもの一つ取り入れていただければと思います。新たに八千代工業団地にフジフーズ株式会社が、今年の11月から来年にかけて新たに稼働を開始することに伴いまして、外国人の方々が200人から300人ぐらい、あそこの職場で働く形があるというようにお伺いしております。先ほど私のほうから説明したとおり、ごみの問題、非常に町といたしましても各行政区の副区長さんを中心に整理整頓されているごみの集積所、また誰が置くのか分からないわけでありまして、区別のされていない、分別のされないごみの集積、多分新しく八千代町に来る外国人の方々がどこで生活をするに当たりましても、多分アパートか寮での生活になるかと思えます。日本でのごみの分別、そしてごみの集積につきましても、その宿舎内でできるだけごみの分別をしたものを集積できるように町でも働きかけをお願いしたいなというように思っています。

先ほど町長のほうからもありましたように、この治安の問題、先頃発砲事件もあったということで、これも外国人の方が発砲した、そして八千代町の方々も、子どもたちも登下校にいろんな支障を来したというふうなお話になっております。この治安の問題に対しましても、やはりこれだけ多く外国人の方々がこの八千代町に来る形になるわけで

ありますので、本当に新たな暮らしのガイドラインというふうな形でユーチューブを作成し、そして日本の制度や八千代町のルールを事細かに動画を作成し、公式ユーチューブにアップする、そういうふうなことを外国人の方々が見られて、健康保険制度、日本の年金制度、ごみの出し方の分別方式、災害時の防災など、いろんなテーマを挙げて、できるだけ文字をなくし、メリットやポイントを動画で分かりやすく説明することが、これから外国人を受け入れる町としても必要であろうかなというように私も思っておりますので、その辺に對しましてもお願いをしたいというふうに思います。

これから常陸太田でやはりこの外国人の活用をするに当たっての説明会が実施されたというふうなお話も聞いております。この労働力不足に欠かせない研修生、また労働力というふうな形になると思いますので、新たな町での活力を、そしてまた先ほどお話しした新たな新生活に對しましてもご協力いただきますことをお願いを申し上げまして、私からの一般質問を終わらせていただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） ちょっと待ってください。

以上で11番、水垣正弘議員の質問を終わります。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 水垣議員の質問を受けての話なのですが、水垣議員の質問を我々も聞く、あるいはまた執行部の答弁を聞く権利を持ち合わせているので、若干詳細に、傍聴者もいますので、一つだけお聞きしたいのは、町長の答弁であった7か国に対しての、いわば説明のあれをつくってあると、7か国語というのを使ったのですけれども、この国名ちょっと教えていただけますか。

議長（中山勝三君） 大丈夫ですか、町長。

町長（野村 勇君） はい。

議長（中山勝三君） では、町長の発言を許可します。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） それでは、ベトナム語、中国語、インドネシア語、シンハラ語、クメール語……

（「シン……何」と呼ぶ者あり）

町長（野村 勇君） シンハラ、シンハラ語……。

（「シンハラ」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） シンハラ。それにクメール語……。

（「クメール」と呼ぶ者あり）

町長（野村 勇君） はい、クメール語。英語、タイ語。それで7か国でございます。

（「ベトナムだのスリランカだのラオスはねえんだ」と呼ぶ者あり）

町長（野村 勇君） ベトナム、ございます。

（「それは言っていない」と呼ぶ者あり）

町長（野村 勇君） 一番最初に申し上げました。

（「ラオスは」と呼ぶ者あり）

町長（野村 勇君） ラオスはございません。

（「ラオスはないんだ」と呼ぶ者あり）

町長（野村 勇君） はい。もう一度言いましょうか。

（「もう一回やってくれるか」と呼ぶ者あり）

町長（野村 勇君） はい。ベトナム語、中国語、インドネシア語、シンハラ語、クメール語、英語にタイ語でございます。

（「ラオスだって……」と呼ぶ者あり）

町長（野村 勇君） ラオスにつきましては、タイ語で対応していると。

（「これはタイ語」と呼ぶ者あり）

町長（野村 勇君） はい。タイ語で対応しているということになります。

以上でございます。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） では、暫時休憩、10分間いたします。

（午前10時07分）

議長（中山勝三君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時20分）

議長（中山勝三君） 次に、3番、安田忠司議員の質問を許します。

3番、安田忠司議員。

（3番 安田忠司君登壇）

3番（安田忠司君） それでは、議長の許可をいただきましたので、ただいまより質問

を通告どおりさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症によりまして亡くなられた方々、心からご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、罹患された皆様方にも心よりお見舞い申し上げます。

また、八千代町でも町長をはじめ医療関係者の方々、役場の職員の方々においても、献身的な努力によりまして、コロナ対策の予防の注射に対して一層、心より感謝申し上げます、御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

今後、65歳以下の方々の接種が始まると思いますが、また大変な時期を迎えると思いますが、どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、始めさせていただきます。新型コロナウイルス感染症のことについて、第1番目といたしまして、新型コロナウイルスで多様化する新しい社会について、2番目といたしまして、地球温暖化に伴う八千代町の、大分影響が出ております今後の事業計画とか、持続可能な制度についてお伺ひをしたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症の現状と対策についてであります。茨城県内においても感染は大都市から地方に拡大を続けておまして、先月中旬以降、新規陽性者数は、全体としては減っておるといふうな報道がされておりますが、依然として増加の傾向にある地域も見られますなど、予断を許さない状況が続いております。国のほうといたしましても、状況を踏まえまして、先月ですね、これは、28日、10都道府県で緊急事態の宣言を行いまして、5県のまん延防止重点措置を今月20日まで延長することを決定をいたし、感染抑制に努めております。

茨城県内におきましても、4月中旬以降は新規の陽性者数の増加傾向が続いたため、県の茨城版のコロナネクストにおいても、4月の判断指数が26日からステージ3となっており、増加の要因といたしましては、変異株の陽性率が高まり、若年層を中心に感染が広まったほか、事業所や福祉施設、学校の部活動などにおいてもクラスターが発生しております。

そういう中で、八千代町の基幹産業であります農業についても、販路の問題、それと価格の問題、いろいろな影響が出ている中、その対応についてお聞きをしたいと思います。

それと、地元の商工業者の売上げも大分激減をしているというようなことを聞いておりますので、そのことについて、来店客数も減り、将来の不安に対する考え方なんかも

大分拡大をしておりますので、対策といたしましては、プレミアム商品券とか、何らかの対策を計画をし、実施をしていただければというふうなことをお願いをしたいと思います。そのことについてお聞きをしたいと思います。

それと続きまして、地球温暖化に伴う八千代町の今後持続可能な発展に対してお聞きをしたいと思います。地球温暖化の影響は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次報告書によりますと、2081年から2100年の世界の平均気温は、1986年から2005年の平均よりも最大で大体4.8から5度C上昇するというようなことを発表されております。地球温暖化の影響のリスクは、気温が上昇するにつれて高くなると予測をされております。さらに、海面水温の氷河の融解、生態系の変化など、様々な影響が起こっており、病気の媒体となる生物の生息域の拡大、異常気象の発生、私たち人間の生命や財産にも大きな被害を与えております。

そこで、大きな5つといたしまして、海面の上昇、健康への影響、それと生態系の影響、異常気象の増加、これは当地域でも台風やハリケーンなどの熱帯性の低気圧が強大化をし、洪水、高潮などの被害が増加をし、また内陸部などでは、地域によっては乾燥化が進んで砂漠化になるというようなことも発表されております。それと食糧難、気候の変化や病害虫の増加、穀物生産量が大幅に減り、地球規模での食糧の供給の不安とか不安定、食糧価格の上昇のおそれがあると、そういうふうなことが発表されておりますので、大事な事業として、この計画が、いろいろ進める、そういうふうな状態に追い込まれているというふうなことだと思います。

地球規模で対応する中、当八千代町でも環境に対する教育、いろいろな、水垣議員からも出ました、ごみの問題の分別とリサイクル、今までは3Rというふうなリサイクルの仕組みだったのですが、これから4R、5Rという、リサイクルとか、修理をして物を長もちさせて使うと、そういうふうな仕組みが出ておりますので、そういうふうな内容についての学校での環境教育について説明をお聞きをしたいと思います。

それと、今後2030年までに温室効果ガスの削減が2013年度に排出量の46%に削減をすると、そういうことが国際パネルの中とかパリ協定、それと世界の確約として日本も菅総理が発表しております。そういうことで2013年の46%減、これも2030年までというふうなことで発表しておりますので、あと9年ぐらいいかないですね、そういうことで八千代町の今後の環境問題の取組について、町長、産業建設部長、教育長に質問を、お願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

ありがとうございました。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私からは、新型コロナウイルスで多様化する新しい社会についての（1）、農業経営についても多大なる影響が出ている中、その対応策及び（2）、地元の商工業者の売上げ減少や客数の減少による将来への不安に対する対応策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた人の流れを抑制する施策といたしまして、国では緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令、茨城県では独自施策といたしまして感染拡大市町村の指定などが取り組まれております。これらの発令により、住民へは不要不急の外出や外食の自粛、事業者へは営業時間の短縮、イベント等の開催制限などが要請されております。いずれも我慢が求められ、閉塞感が生じてしまうものがありますが、感染症の終息への見通しが立たない中、国や県の要請に対応する生活をニューノーマルとして受け入れざるを得ない状況でございます。

こうした中で、新型コロナウイルスが大きな影響をもたらしているのが食生活の変化でございます。昨年12月に農林水産省が食育に関する意識調査を行った結果、特に若い世代の食生活に変化が生じており、自宅で食事を取る回数が増えた、料理を作る回数が増えたとの回答が激増し、家庭内食の増加が顕著であることが統計上でも明らかとなっております。

飲食店の営業時間の短縮に加え、外食や会食の自粛による内食化の進展により、外食需要は減少の一途をたどっております。その結果、行き場を失った食材が市場に流れることで、需要と供給のバランスが崩れ、価格の低迷につながっております。

具体的な品目といたしまして、米や葉物野菜、キャベツ、白菜、レタスなどが挙げられます。いずれも昨年後半から下落傾向にあり、米につきましては、今年秋の買取り価格の見通しが見えないような状況であり、葉物野菜につきましては、量販店や加工業者などとの契約出荷に取り組む生産者が多く、現状外食や加工需要の先行きが不透明なため、作付面積が決められないなど、多くの生産者の方々が不安を感じております。

農作物の価格につきましては、6月8日付の日本農業新聞では、産地の切り替わりを迎えた農産物が出荷の端境で品薄高となっているとの記事がありましたが、これは一過

性的のものでございまして、生産者が一定の見通しが立てられるような価格の回復に向けましては、新型コロナウイルスの終息の見通しが立ち、食べてもらう機会がコロナ禍以前のように戻らない限り、厳しい状況が続くものと考えております。

こうした状況を踏まえ、国や県におきましては、交付金や給付金の支給、補助事業の推進など様々な支援制度が設けられており、町では省力化、効率化が図られるスマート農業の普及促進や新たな作物への転換に向けた支援、収入保険制度への加入促進や「新しい生活様式」に対応したPR活動などを進めているところでございます。

続きまして、地元の商工業の売上げ減少や客数の減少による将来への不安に対する対応策についてお答えいたします。先ほど申し上げました緊急事態宣言などの人の流れを抑制する取組によりまして、消費行動、消費動向にも変化が生じております。非接触の対応として、オンラインで完結させる動きやキャッシュレス決済の需要増などにより、従来の商品提供、サービス提供が主となっている地域におきましては、物やお金の流れが減少し、地域経済の停滞につながっております。

町といたしましては、地域経済の活性化に向けて、打撃を受けている飲食店や小売店を支援するため、国が創設した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用や茨城県の補助事業を取り入れ、「出前・テイクアウト事業」や「学援はなまる便事業」、「新型コロナウイルス感染防止対策支援事業」や「やちよ応援クーポン券事業」に取り組んでおります。

事業の概要でございますが、町内22事業所が参加しました「出前・テイクアウト事業」につきましましては、飲食店が提供する商品の販売価格の一部補助を行い、町内店舗の利用を促す支援を行いました。

親元を離れて勉学に励んでいる学生を対象とした「学援はなまる便事業」につきましましては、学生に5,000円分相当の地元産農産物等の食料や日用品などを送り、生活を支援するとともに、ふるさと八千代町から応援の声をお届けいたしました。

いばらきアマビエちゃんの登録によります感染防止対策に取り組む事業所を対象とした「新型コロナウイルス感染防止対策支援事業」につきましましては、179件の小売店や飲食店などに、対策に関わる経費として5万円を支給し、支援を行っております。

また、全町民2万1,959人に1人当たり2,000円分のクーポン券を配布した「やちよ応援クーポン券事業」につきましましては、28件の飲食店と58件の小売店、合計86件の事業者に参加していただきまして、昨年12月から今年2月までの3か月間で、町民の皆様

4, 126万円分のクーポン券をご利用いただきました。

今後の対応策といたしましては、ウィズコロナ、アフターコロナにおける消費者の心理や行動を的確に把握するとともに、町商工会や関係機関との連携強化を図りながら、地元の商工業者の皆様が安心して事業活動を営むことができるよう、支援に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、ご理解とご協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

八千代町の小中学校における環境教育についてでございますが、これにつきましては、家庭、地域、学校、職場等、社会全体で環境問題に対する理解を深め、環境の保全に取り組むことで快適な環境を実現する環境学習社会をつくることが重要であるというふうに考えております。

小中学校では、学校教育指導方針において、環境教育の充実を図ることが位置づけられております。自分たちの生活と、それから身近な環境との関係を知り、自らどうすればよいかを考え行動することで、環境に配慮した生活習慣を身につけることを目的としております。また、体験を通して、SDGsの視点に立った教育も進めております。

それでは、発達段階に応じて、具体的な実践を交えながら答弁させていただきます。まず、小学校1年生ですが、小学校1年生では、生活科の教科における学習を中心に、アサガオやサツマイモなど野菜の栽培、身近な生き物との触れ合い等、身近な自然に触れながら自然環境への関心を高め、いわゆるSDGsの15番「陸の豊かさを守ろう」というような視点での学びを進めております。

次に、3、4年生ですが、3、4年生では、社会科、それから総合的な学習の時間を中心に学んでおります。例えば八千代町の水資源、ごみ処理、リサイクルについて、校外学習、出前授業、こういったものを活用しながら、SDGsの視点としては6番の「安全な水とトイレを世界中に」、11番「住み続けられるまちづくりを」、14番「海の豊かさを守ろう」、こういった視点での学びを進めております。同時に、原子力エネルギーについても、SDGsでは7番になりますが、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」というようなことで学習を進めております。

高学年の5、6年生ですが、5、6年生では、理科において電気自動車やLED電球などについて学んでいます。これは、将来のエネルギー問題について考える授業であります。また、家庭科では、リサイクルマークのついている商品について知り、環境問題を考えた行動選択ができるように学んでおります。総合的な学習の時間では、腐葉土づくり、地域の方のご協力の下に米づくりやアイガモ農法といった体験をし、自分たちの地域のよさを実感しています。

小学校の全学年共通しているところでは、クリーン作戦としての環境美化運動、リサイクル運動としてアルミ缶やトレイ回収などを実践しております。

続いて、中学校です。中学校では、国語科における、貧困や環境問題等世界の諸問題に対して自分のできることとしての意見文をまとめています。技術の授業においては、間伐材に視点を向け、環境社会の構築を考えた間伐材を用いたプランター製作を実際に行ったり、日本における発電方法の現状と課題を考えながら、LED照明器を授業の中で製作するなどしています。家庭科においては、持続可能な社会に向けての低炭素社会・自然共生社会・循環型社会を推進する取組として、消費生活と環境との関わりについて学びを深めております。

実践的なものとしては、中学校の生徒会活動として、水道水の使い方を考えたり、6月5日の「世界環境デー」に合わせて環境について考える機会を設けております。また、常時活動としては、アルミ缶回収も行っております。

先ほど議員ご指摘のように、小中学校ともに5Rの取組として、リフューズ、これは「断る」、リデュース（減らす）、リユース（また再び使う）、リペア（直す）、リサイクル（また使う）の5Rの取組を、持続的な社会の確立に向け、発達段階に応じて進めているところであります。

将来の日本、そして世界を視野に、環境問題に対して自分たちができることや日本の役割について考え、行動できる人材の育成を目指して、今後とも環境教育のなお一層の充実を図ってまいりたいと思います。

ご理解のほどお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による質問にお答えをさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスで多様化する新しい社会についてでございますが、担当部長から答弁いたしましたとおりでございます。新型コロナウイルスによって、多くの産業に打撃を与えているというのが現実でございます。

新しい社会づくりということにおきましては、国の方針によりますと、次なる対策としましては、3点ほど挙げているようでございます。まず1点が、グリーン社会の実現と、そして2点目に官民を挙げてのデジタル化の加速と、そして第3点目に日本全体を元気にする活力ある地方づくり（新たな地方創生の展開）と分散型国づくりと、この3点を国がこれから目指していくという方向になるかと思えます。

まず、農業におきましては、価格の低迷はもとより、丹精を込めて育てた作物が行き場を失うという、生産者の意欲がそがれてしまうような厳しい状況にあります。このような苦境にあります。町としましては、基幹産業である農業を守り育て、農業といえは八千代と、八千代といえは農業と、このように言われるまで押し上げていく、確固たる地位を築いていくという考えであります。生産者や各種団体、関係機関の皆様との意見交換を小まめに行うなど、現状と今後の見通しを肌感覚で捉えながら、将来を見据えた施策を展開してまいりたいと、このように考えているところでございます。

そして、新しい農業を進める上で鍵となるのは観光型の農業、そして6次産業化であろうと、このような考えでいるわけでありまして、このような取組を進めていきたいと、このように考えております。

商工業におきましては、これも同様でございますが、特に飲食時に感染リスクが高いとされ、営業時間の短縮を要請されている飲食店が厳しい状況であると認識しております。これまで町商工会や事業所の皆様と連携し、国の交付金や県の補助金などを活用した事業を展開してまいりました。コロナ終息の見通しが立たないという現状を鑑みますと、支援の手を緩めることなく、継続して取組を進めていかなければならないと考えております。

今後におきましても、町民、生産者、事業者の皆様が安心して日常生活を送るとともに事業活動を営むことができるよう全力で取り組んでまいりたいと思えます。農業につきましても、商業につきましても、既に交付金、そして議会の承認をいただきまして基金の設置をしております。この財源を使いまして、できる限りの支援を、対策を、知恵を絞って講じてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、今後2030年までに温室効果ガスの2013年度排出量46%削減に対応するた

めの八千代町の地球温暖化防止計画についてであります。ご質問にあります地球温暖化防止計画につきましては、当町においては今のところ定めはございません。他の自治体では、名称は異なりますが、温室効果ガスの排出抑制や生活環境の保全に関する施策を定める計画としまして、環境基本計画を条例に基づき制定している市町村もございます。しかしながら、こちらにつきましても、当町では条例の定めがないこともありまして作成しておりませんが、先般公表いたしました八千代町第6次総合計画の中で分野別計画として盛り込んでいるというのが現状となっております。

できることとしまして、まずこの対策は、二酸化炭素を減らしていく、こういったことが一つの目的になるかと思えます。二酸化炭素の場合は、電力やガス、ガソリンの消費から発生するということになります。電気の使用量や自動車の利用量を減らしていけば、家庭からの二酸化炭素の低下につながるということになると思えます。

実際にこの二酸化炭素の排出量の内訳というものを見ますと、暖房によるものが全体の15.7%、冷房によるものが2.3%、給湯によるものが15.1%、照明、家電によるものが32.7%、自動車によるものが23.3%、このような数字にもなっているわけでございます。これらを企業、そして個人の対策として排出の削減に取り組むということが大事であろうかなと思っております。

本年4月22日に菅首相が、第45回地球温暖化対策推進本部において、日本の2030年度における温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減することを目指すことを表明しました。これを受けまして、町としましても具体的な数値目標を定め、実効性のある温室効果ガス削減に向けた計画策定の必要性を認識しているところでございます。

これらの状況を踏まえ、議員のご質問にあります環境基本計画につきましては、近隣自治体の取組内容を調査し、愛すべき郷土、私たちの八千代町にふさわしい温室効果削減に向けた計画の策定について検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

菅首相自身が気候変動サミットでスピーチされた中で、2030年までに温室効果ガスを2013年度排出量から46%、こういった大きい数字に減らしていくことは決して容易なことではないというふうに認識しております。そしてさらには、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、いわゆるカーボンニュートラルの実現のためには、自治体、国民、事業者それぞれが総力を挙げて取り組む必要があると考えております。カーボンニュートラル実現に向けて困難が想定されるわけでございますが、ピンチはチャンスと言われますように、このカーボンニュートラルへの取組が、新たな仕事生まれる、そ

して新たな経済活動が生まれるということですので、当町としましても、どのような取組が有効なのか、国や県、近隣市町村の動向を注目しながら、調査研究を進めてまいりたいと思います。そして、その中で、先ほど申し上げましたような新たな経済活動、八千代町にとって有益なものを選択してまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） 明確な答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、2点ほど町長にお聞きしたいと思います。先ほど水垣議員のほうから外国人の問題についていろいろお聞きをしまして、踏み込んだ形で、やはり八千代町と海外と姉妹都市構想をすると、これはなかなか難しいハードルがありますけれども、やはり一番発展の大本になるデータベースができますと、いろいろな面でメリットがあると思うのです。町長が話しております、常に話に出てきます6次産業、それと農商工連携、それと新たな販売のルートの確保、これに関しては国内の市場と契約栽培が中心になっておるのですが、やはり八千代で取れる農産物、メロンにしても、梨にしても、お米にしても、相当いい良質なものが産出されておりますので、それをぜひ、研修生の方々も日本に来て食べると国で食べたことのない味だと、うまいのだというふうなことで人気も出ておりますが、そういうものを直接販売をするルート、それがやはり姉妹都市構想が一番早いのかなど。それと、外国人の研修生も多数来ておりますが、ただ技術を身につけて、自分の国に帰りますと、それで終わってしまうというようなことも聞いておりますので、その後のフォローなんかも国家間でやっている問題と、八千代もそれに参加をさせていただきます、八千代と独自でやると、そういうふうなシステムづくりが、これから八千代町の活性化、発展につながるのではないかなと思います。

それともう一点ですが、環境に対する取組、物すごく明確に答えをいただきまして、分かったのですが、カーボンニュートラル、結局炭素を、自動車のニュートラルというふうな形でギアを入れるときにゼロにするという仕組みだと思いますが、その後にくるのがクリーン開発メカニズム、これはカーボンニュートラルでできなかった自治体、事業所、そういうふうな家庭に対して、今度はペナルティーが科されると思うのです。これはもう今から15年ぐらい前に筑波大学と共同研究やっているときに、もうこの

CDMのシステムはできているのですね、経済産業省、環境省。だから、やはり何が何でもこのカーボンニュートラル、それと地球温暖化の防止の対策、これ30年までに46%ということになると、9年しかないわけですので、その後、カーボンゼロ、50年までにはゼロカーボンになると、そういうふうな仕組みができておって、国際会議なんかでもどんどん進んでおりますので、クリーン開発メカニズムを入れた真剣な取組をしていただければというふうに思いますので、この点について町長にお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの安田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

外国人の問題につきましては、そのお話の中で、姉妹都市の構想も考えているということをお話を先ほど発言をさせていただきました。そして、その流れにつきましては、この八千代町の文化の中に新たな風を吹き込み、活性化を促したいというのが一つの目標でありましたが、私として考えていますのは、今議員が発言されたように、何かしら共通のものがあってお付き合いをするというのが、これは自然の流れかなというふうに思っております。そして、その場合における流れというものは、やはり農業なのかなというふうに考えています。

国の方針では、コロナ終息後の新しい社会の方向の中で、日本の農産物の海外への輸出というものを挙げているわけでございます。八千代町にとって、おいしい、そして安全な生鮮食料品を海外に提供できるということは、まさに素晴らしいことではないかなというふうに思っているわけでございます。

この国の目標とも合致するということでございますので、海外への道筋もつくりたいと思っておりますが、今のこのコロナの中でございますので、その点、慎重に検討を進めまして、しかるべきタイミングの時期に実現に向けて動いてみたいと、このように考えております。

そして、もう一点につきましては、カーボンニュートラルの件でございます。そもそもこの動きは欧米諸国から出てきたわけでございますが、この流れによりますと、ペナルティーを科すと、こういう中身でございます。えてして欧米諸国の場合は、ルールを大胆に変えるという形になりますと、追随する国々が大分混乱を招くということでござ

います。しかし、この現状を鑑みますと、地球温暖化によりまして、大変な局地的豪雨は、大変な暑さ、自然災害が発生しているという、この地球規模における災害の現状でございますから、そういったものをなくすことがこれ必要でありますし、一旦大災害が起きますと、計り知れないような経済への損失もございますので、このことに対しては協力をもちろんしなければなりませんし、そしてまたそれについては計画的な形の中で実現していきたいと思っておりますので、今は条例の定めにもございませぬが、6次計画の中では明言しております。私としましては、新たにこの計画をきちんと定めて、このカーボンニュートラルへの取組等についても進めてまいりたいと考えておりますので、なるべく早い時期に八千代町独自の計画を作成していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 最後に、再々質問ありますか。

3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） どうもありがとうございました。ぜひ町長のほう、基本計画がないと、やはり地図がないような場所に行くと、場所が分からないわけですので、ぜひ早めに、立派な基本計画をつくっていただければと思います。大分国のほうも、このコロナ終息後は環境問題に重点を置いて進めるというようなことも聞いておりますので、お願いしたいと思います。

それと、八千代町の商工業者も大分大変でございますので、今後、終息する前にもう一度何らかの形で応援の方策を取っていただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それと、農業に関しても、やはり農家が収益が増えて利益が出ると、それが八千代町の活性化につながると思いますので、関係機関の方々のお力添えをいただきまして、活性化に対してご尽力をいただきますようお願いをして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（中山勝三君） 以上で3番、安田忠司議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入れ替えを行います。答弁関係課長の入退場を許可いたします。

次に、13番、宮本直志議員の質問を許します。

13番、宮本直志議員。

（13番 宮本直志君登壇）

13番（宮本直志君） 通告した件につき質問をいたします。

私ごとであります、ワクチンの接種、予約のときは大変苦勞して、やっと予約は取りましたが、接種については、スムーズに1回目の接種ができました。半分安心というところでございます。

本題に入ります。コロナウイルスワクチン接種についてであります、1つとして、65歳以上の感染者とそれ以下の人の感染者の割合をお尋ねしたいというふうに思います。

また、それに引き続きまして、65歳以上の高齢者のワクチン接種はいつ頃完了するのかということで、これもお聞きしたいのですけれども、初日の議会で町長から行政諸般事項報告で、7月には完了する予定だというような話を伺っております。一応それもひとつまた対策本部のほうで報告をお願いします。

また、2つ目として、65歳以下の一般の人々のワクチン接種はいつ頃、どのような方法で行われるのかというものを、新型コロナウイルス感染症対策本部で検討しておると思いますので、それを伺いたいというふうに思います。

議長（中山勝三君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号13番、宮本直志議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、ご質問の高齢者のワクチン接種について、それで65歳以上の感染者数とそれ以下の年代の感染者数の割合ということでございますが、茨城県が発表しております感染者の情報につきましては、10歳代ごとのものございまして、65歳を区切りとしました人数につきましては、町のほうでちょっと把握ができていない状況でございます。

10歳代ごとの区分で申し上げますと、当町の感染者、6月の6日に発表された最新の数字が82名でございます。その82名のうち、60歳代以上が22名、50歳代以下が60名といった割合になってございます。60歳代以上で見ますと、およそ25%、4分の1程度という割合になってございます。

続きまして、高齢者のワクチン接種はいつ頃完了するのかということでございますが、現在接種を希望している高齢者の方につきましては、全員7月の4日、来月7月の4日までに1回目の接種を完了できる予定で現在進めております。現在使用しているワクチンにつきましては、ファイザー社製のもので、3週間後にその2回目を接種するという形になりますので、7月の4日に1回目の接種を終えた方は、7月の25日に2回目の接種となりますので、完了の目安としましては7月の25日ということだけで進めてお

ります。

また、体調不良ですとか何らかのご事情で接種ができなかったといった65歳以上の方につきましては、この後、65歳以上の7月25日が過ぎた後でも、接種は希望すれば接種できる体制を取ってまいりますので、これまでに予約できなかったからといって受けられないということではございませんので、きちんと接種できる体制を取ってまいりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

続いて、(2)の64歳以下のワクチン接種の見通しと、どのような方法で行われるのかということについてでございます。高齢者に次ぐ接種順位としましては、64歳以下の方の中でも基礎疾患を有する方、それと基準以上の肥満の方という方が優先されることになってございます。町におきましては、基礎疾患を有する方等の情報を把握するために、基礎疾患を有する方等につきましては、優先接種申請書といった様式を町宛てに提出していただく文書を、6月の1日の文書使送により各世帯に配布をしたところでございます。

基礎疾患を有する方の次には、一応今の段階で対策本部等で検討した結果、町内の小中学校の教職員、また幼稚園、保育園の職員、消防団員、またワクチン接種に従事する町職員、こちらに接種を実施する流れでただいま進めております。その後、64歳以下の年齢の高い順から順次ご案内をして接種を始めてまいりたいと考えてございます。準備が整いましたら、こちらについては速やかにお知らせをしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、接種の方法につきましては、現在高齢者の方に行っております集団接種、それと個別接種、こちらの併用という形で、同じような形で継続していくという考えでございます。

また、予約の方法につきましては、電話が大変混み合っただご迷惑をおかけした部分もございまして、今後電話での予約に加えまして、インターネットを使った予約、こちらができるようにただいま準備を進めているところでございます。

今後も、町民の皆様がスムーズに接種を受けられるよう、各医療機関の皆様との調整、連携を図りながら、接種体制を整えてまいりたいと考えております。

議員の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 最初の1番の感染者の割合、私は当町の、今日の新聞だと82名が感染していると聞いていますが、当町の割合を聞いたので、細かく言わなかったのですが、県の割合はいろいろ分からないということですが、大体県の割合って4分の1が高齢者だというような、さっき言ったと思うのですが、4分の1、当町でもそのぐらいの割合ではないかというふうに思うのですが、そんなに、若い人のほうが感染者が多いのですね、ですから私はこれ質問しているのですが、何とか64歳以下の人、小学生はともかく、働き盛りの人、そのような人らがどこかで、仕事場とか、あるいは外へ出かけて感染して帰ってきてうちの人につってしまったという例が多々あると思うのです。ですから、65歳以下の人対策を早くしてもらいたいということで私は質問しているわけです。

昨日テレビで菅総理大臣も、11月までには完了すると、これは全部ですよ、一般の人、そういう予定を言っているのですから、町でも積極的に、高齢者が終わったら考えるのではなくて、どんどん平行してやっただけいいというふうに私は思うのです。だからそこら辺の、薬は十分に入ってくるのですか、そういうこともお聞きしたいのです。薬があれば、集団接種あるいは個別接種もやるというふうな話であります、早く若い人にも、働き盛りの人に早く打ってもらって、安心できるようにしたいのが本音だというふうに、一般の人もそういうふうに思っていると思います。そこら辺、もう少し煮詰めて、まだ決まっていないのしょうから、対策本部でいろいろその議論をしてもらいたいというふうに思うわけであり、それはまだやっていないのしょうから、細かいことはひとつこれから急いで、早急にそういう会議も持ってもらいたいというふうに思います。

それから、これ通告はしていないのですが、ワクチンパスポートというのが何かこのところ叫ばれておまして、ワクチン接種証明書ですね、そういうものがあると、これからはいろいろ仕事の面、あるいは外地へ行く場合、いろいろなところでそれが非常に助かるらしいのです。ですから、町のほうでもそのワクチンパスポートなるものをつくる予定はあるのかどうか、そこら辺もひとつお聞きして私の質問といたしますので、ひとつよろしくをお願いします。

議長（中山勝三君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 宮本議員の再質問にお答えをさせていただきます。

高齢者のその下の世代、先ほど65歳以上の感染者の割合ということで申し上げさせていただきましたが、65歳ぴったりの区切りではちょっと把握はしていないのですが、60歳以上だと、八千代町の場合、22名の方が感染しているということでございまして、この辺の、どうして高齢者に先に接種を始めているのかという部分で申し上げますと、30歳の人の重症化率というものを1とした場合に、年代が上がっていくにつれて重症化率というのがすごく高くなるというデータがございまして、それに基づいて国のほうからの指示により高齢の方から始めているという実情でございまして。

7月の4日に高齢者の方は1回目の接種が終わりますので、そのタイミングに合わせて、ワクチンの状況にもよりますが、それ以下の年代の方もスムーズにそこで接種を始められる準備で今進めてございまして。10月、11月に国のほうで全体的にワクチンの接種を終えるということでございまして、町のほうでも7月中旬に64歳以下の方の接種を始められるスケジュールを組んでおりまして、それで進めますと、国のほうの10月、11月、それまでには終えるスケジュールで現在計画をしております。それに合わせる形でワクチンが届くように県、国に掛け合っていきたいと考えております。

それと、もう一点ご質問のいわゆるワクチンパスポート、ワクチンの接種済証というものでございまして、こちらにつきましては、2回目の接種を終了した時点でお渡しする準備をしております。こちらは、パスポートという形ではないのですが、接種済証といいまして、シールになっているものでございまして。このシール、1回目、2回目の接種年月日、あと接種の場所、それとご本人のお名前などが記載されているものでございまして。こちらの接種済証につきましては、ご本人に保管をしていただくというものでございまして、シールになっておりますので、例えばお薬手帳に貼ることもできますし、あとは例えば海外に行かれる方とかであれば、パスポートに貼っておくことによつて接種が済んでいるということが確認できる、そういった形、ご活用の方法というものを想定してございまして。2回目終了した時点でこちらシールのほうを、これが接種済証になっておりますという説明をしながらお渡ししたいと考えてございまして。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（中山勝三君） 再々質問ありますか。

（「ありません。一つ、よろしくお願いをいたします」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 以上で13番、宮本直志議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了しました。

これにて一般質問を終わります。

日程第2 請願第2号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願

議長（中山勝三君） 日程第2、請願第2号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願を議題といたします。

本件につきましては、去る6月3日の本会議において教育民生常任委員会に付託してありますので、委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

大里教育民生常任委員長。

（教育民生常任委員長 大里岳史君登壇）

教育民生常任委員長（大里岳史君） ただいま議長の指名がありましたので、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、請願第2号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願であります。

当委員会は、委員5名の出席の下、6月3日午前11時から役場4階大会議室において、教育長及び関係部課長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、請願第2号については、全会一致で採択することに決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について申し上げましたが、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（中山勝三君） 以上で委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから採決をいたします。

請願第2号に対する教育民生常任委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり採択と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、請願第2号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

日程第3 議第1号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について

議長(中山勝三君) 日程第3、議第1号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出についてを議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 討論なしと認めます。

これから議第1号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、議第1号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の継続調査の件

議長（中山勝三君） 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（中山勝三君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。これから本格的な梅雨の季節になり、気温が変わりやすくなってきます。皆様におかれましては何かとご多忙のことと存じますが、健康には十分ご留意され、またそれぞれのお立場でのご活躍をご期待申し上げ、令和3年第2回定例会を閉会といたします。

（午前11時27分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 中 山 勝 三

署 名 議 員 大 里 岳 史

署 名 議 員 廣 瀬 賢 一